



# 寺谷用水だより

No.2

## ご挨拶

寺谷用水土地改良区

理事長 山内克巳



1市3町1村、田畑合わせて1,600ha、4,100人の組合員の皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年のご存知のように全国的に3年続きの早魃で、各地では生活用水にも事欠くほどの深刻さでありましたが、当土地改良区管内では20%の節水を1回行っただけでありました。これは申すまでもなく船明ダムの完成、これに続く国営および県営の用水改良事業のおかげであります。

建設省から与えられている現在の水利権は、その根拠として2,250haをかんがいするものとし、最大約9.5m<sup>3</sup>/s（ただし4月分はありません。）を有しておりますが、この水利権も改定時期に来ており、農水省としては約9.2m<sup>3</sup>/sを要求しておりますが、これが許されたとしても相当の水量減となります。

このような状況の中で更なる用水の安定供給と農地の流動化に対処するため、皆様方の協賛を得て下流部でパイプライン事業に着手しましたが、厳しい農業事情の中でありましたので地元負担25%を出来る限り各市町村にお願いしているわけでありました。

現在豊田町の宮之一色工区は順調に工事が進み、尼ヶ崎西工区の竜洋町分はポンプ場建設中、尼ヶ崎東工区および竜洋町の高木工区はポンプ場の用地買収も済み、前野工区は調査に入ります。それから上流地区の豊岡村の広瀬工区は大部分の同意を取りつけ、磐田市の岩田工区も同意作業進行中であります。

さきにも申し上げたように大部分の負担を市町村にお願いしているところですが、維持費をはじめ末端部までをすべて無料とするわけにはまいりません。農業の先行き不透明な中での投資に疑問を持つ方もあるかと思いますが、将来の農業形態の変化、水量の安定確保の上から考えますとやはり進めていかなければならないことと思っておりますので、今後とも皆様方のご協力をお願いしてご挨拶といたします。

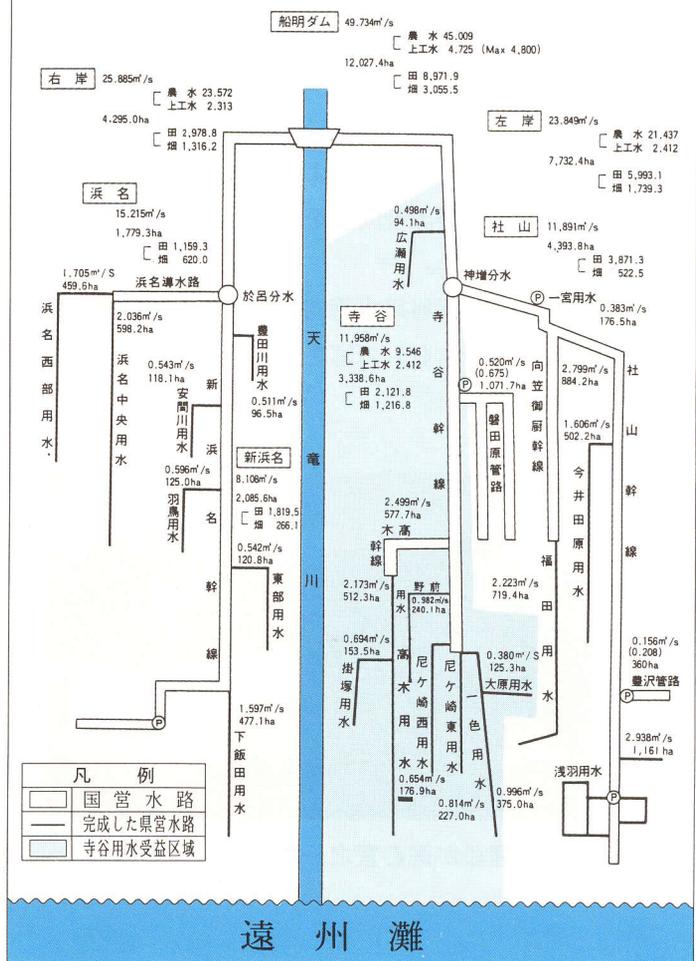
県営かんがい排水事業「天竜川下流地区」が完了しました。

昭和45年度より天竜川農業用水建設事務所（平成4年度から中遠農林事務所に天竜川用水課として統合された。）により施工されたこの事業は寺谷用水管内は昭和47年に広瀬用水から着工しました。

水路は従来からの用排兼用水路を分離してコンクリート三面舗装としました。また、水の有効利用を図るため水路底を上げ、危険防止のためネットフェンスを設置しました。

この事業は水路末端面積500ha以下100haまでを実施することになっており、施工された水路8路線のうち広瀬、前野、高木、尼ヶ崎西、尼ヶ崎東、一色の6路線は開渠、そして残る掛塚、大原の2路線はパイプラインにより施工されました。また、竜洋地区と福田地区に畑かん事業も行いました。組合員の皆様方のご協力によりこれらの事業もすべて完了し、平成8年度をもって26年の長きにわたった事業が終結いたしました。

県営かんがい排水事業「天竜川下流地区」用水系統模式図



《昨年の稲作状況》	《今年の通水状況》
水田面積 1,558 ha (内 早場米) 約400 ha	試験通水 4月24日 本格通水 6月1日 通水終了 9月25日

## ◇ 水田パイプライン事業にご理解を ◇

いま寺谷用水では県および市町村とともに各地区で地元の要望に沿ったパイプライン事業に取り組んでおります。

農用地は近年の都市化に伴いますます減少し、近い将来農業用水の「水利権」水量も規制されていきますので現在のような開水路（オープン水路）では水のロスが非常に多く、水不足となる地区は増えていってしまいます。

そこでこのパイプラインが有利になるわけです。パイプラインにすることにより調整池からポンプによって水を圧送することができ、2枚の田んぼに1つの割合でバルブを付けて、少ないロスで末端まで水を均等に配分することができます。

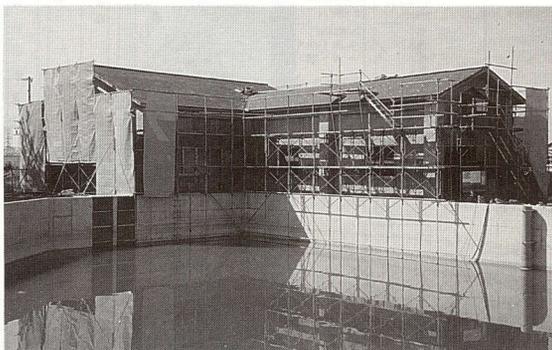
この事業は県営事業として採択されますので、建設費の50%を国、25%を県、さらに地元負担金25%のうちほとんどを市町村で負担するという高補助率の事業です。

もちろん組合員の皆様に負担がないわけではありません。ポンプにかかる電気料等の維持費と市町村等で負担しきれない建設費の一部です。

しかし、今この事業に乗っていかないと将来はこのような高補助率の事業はありません。

現在、県、市町村および寺谷用水では、このような実態とその地区に即した将来の計画について地元の皆様より同意を得るため説明をさせていただいておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

ちなみに寺谷用水管内のパイプライン事業として最初にスタートした豊田町内（一部磐田市刑部島地内を含む）の宮之一色工区は順調に進んでおり、来年の田植え時期より一部通水が可能となります。



※ 建設が進む宮之一色工区ポンプ場

### 農用地の利用集積について

昨年秋、皆様に水管理再編事業の一環として利用集積のパンフレットを配布しました。

近年の農業情勢は、ご存知のとおり経営者の高齢化が進み第2種兼業農家が著しく増加しておりますので、後継者の確保（担い手の育成）が非常に困難となっております。

そこで県では地主の方が有利に貸すことができるよう検討しておりますので、お考えの方は農業委員会に相談してみたらいかがでしょうか。

## 平成 9 年度一般会計予算

(単位：千円)

## 収 入

款	科 目	9 年 度	8 年 度
1	賦 課 金	51,911	52,190
2	助 成 金	35,170	37,880
3	財 産 収 入	10	10
4	借 入 金	192,530	325,200
5	使 用 料	32	32
6	繰 入 金	10,600	2,000
7	雑 収 入	510	3,605
8	繰 越 金	1,323	2,712
9	負 担 金	70,214	62,458
	合 計	362,300	486,087

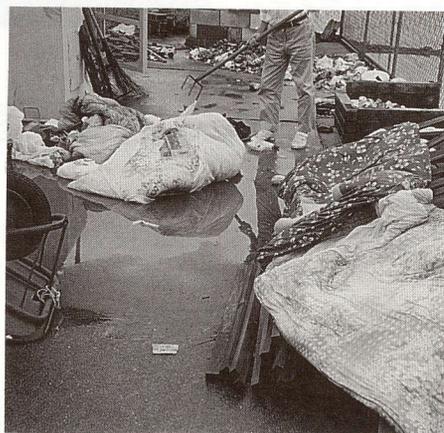
## 支 出

款	科 目	9 年 度	8 年 度
1	事 務 費	46,160	44,346
2	選 挙 費	4	4
3	事 務 所 費	1,530	1,290
4	維 持 管 理 費	19,090	16,400
5	財 産 費	10	10
6	償 還 金	33,000	28,213
7	負 担 金	253,822	387,653
8	助 成 金	450	450
9	諸 費	7,190	6,666
10	予 備 費	1,044	1,055
	合 計	362,300	486,087

## 寺谷用水よりお願い！

◎ ゴミは海まで  
流れない！

用水路にゴミを捨てると水が末端まで届かなくなるばかりか設置してある機器の故障の原因になります。ご協力をお願いします。



## ◎ 危険です！

フェンスの中に入らないでください。  
用水路は流れが速く、もし落ちたら大人でもまず助かりません。

寺谷用水受益地内の水田を水田以外のものに変更する場合は寺谷用水土地改良区に農地転用申請をし、農地転用決済金を支払わなければなりません。

畑、温室（ビニールハウス）、公共事業による用地買収であっても該当します。

ほとんどの場合、ご自分で手続きができますので、ご理解の上お支払いください。

(平成 9 年度は 1 m<sup>2</sup>あたり 320 円)

## ◎ なぜ農地転用決済金が必要なのか？

船明ダムから竜洋町や福田町の南部地区まで水路を引いていくには莫大な費用がかかり、その借入金を組合員全員で（一部市町村による負担有）今後も償還し、なおかつ施設を維持管理していかなければなりません。皆様方からいただく反当 3,300 円の組合費はそれに関連する経費に充てられます。

農地転用決済金というのは、残された組合員が良好な条件で（組合費の値上げを最小限に留める。）耕作していけるように、利用目的が変わった場合に、いわゆる脱退金として寺谷用水土地改良区にお支払いいただいているわけです。

## 水源涵養林育成事業

寺谷用水は、開祖平野重定公が現在の磐田市寺谷地先から浜部地先までの約12kmの区間に大井堀を開削した年から数えて350年目の昭和31年に、記念事業の一環として水窪町奥領家字夏焼地先に於て造林育成事業(約40ha)に取り組んでおります。

天竜川上流に杉や桧を植樹することにより水源を豊かにし、加えて将来これらの樹木が成長したときには伐採し、寺谷用水の財産として子孫に残そうと考えたわけです。この計画は、昭和29年5月の総代会で議決され、組合員の皆様から1ヶ年に反当2合ずつの玄米を拠出していただき、これを3年間積立てて得た財源に県費の補助を加えてスタートいたしました。事業開始から約40年が経過し、昨年は役員、総代の方々にも現地を調査していただきましたが、当時植樹した杉や桧も順調に育っており、あと20年も経過すれば良い木になると思われますが、その時点(2016年)の木では輸入材と競合してしまうので、もう少し伐採を先に延ばし、銘木となるまで手入れしていきたいと考えております。



## 寺谷用水功労者供養塔

豊田町加茂、大円寺西側に供養塔が建立されています。

この供養塔は寺谷用水管理者(現在で言う理事長)平野睦則の生前の功績を顕彰するため、昭和15年10月、当時の富岡村長 鈴木正一氏の発案で建設されました。

その後、新たに大橋亦兵衛、鈴木正一各氏の遺品を納めて3人の功労者の名を刻し、現在に至っています。毎年10月8日に大円寺に於て執り行われる開祖平野重定例祭の当日現地にて3人の功労者の供養祭も行われます。

ここで功労者3名を簡単にご紹介します。



### ◎ 平野睦則

磐田郡富岡村加茂東(豊田町加茂)の出身、慶應義塾大学理財科卒で、富岡村長、静岡県議会議長を歴任した。その間、大正8年から19年の永きにわたり寺谷用水組合の管理者としてその運営に献身的努力を傾注された。

### ◎ 大橋亦兵衛

明治17年、磐田郡井通村小立野(豊田町小立野)の出身、大正5年に井通村長、大正8年に静岡県議会議員、昭和8年に衆議院議員を歴任した。その間、寺谷用水組合と旧社山疏水組合を統合して磐田用水連合会を組織するまで、期成同盟会長として粉骨碎身その任にあられた。

### ◎ 鈴木正一

明治24年、磐田郡富岡村中野戸(豊田町豊田)出身、慶應義塾大学理財科卒で、永く富岡村長を務め、静岡県信連理事、静岡県議会議員等を歴任した。その間、寺谷用水組合管理者としてその手腕を振るわれた。また、磐田用水土地改良区連合初代理事長として昭和31年より10ヶ年にわたりその任にあられた。